

# 児童手当現況届について

問 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

児童手当を受給されている方には、毎年1回「現況届」を提出していただくことになっています。これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを6月1日現在の養育状況により認定するためのものです。また、所得制限があり、前年の所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認の上、期限までに必ず提出してください。期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払が受けられなくなりますのでご注意ください。

## 【現況届の手続きの流れ】

- ①届いた現況届を確認（間違いや変更がある場合は赤字で訂正）
- ②名前の横に押印・提出日を記入
- ③添付書類を確認・用意する〈全員〉・受給者・配偶者・児童保険証のコピー
- ④提出期限の6月30日(木)までに役場子ども課へ提出（郵送可）



## 【現況届の審査結果は】

現況届で所得制限超過となった方には、「特例給付」として通知をお送りします。所得状況から受給者の変更が必要になった場合はご連絡します。10月期に振込みが確認できた方は、継続支給となりますのでご確認ください。

## 【提出先】

富士見町役場 子ども課 子ども支援係（2階⑩窓口） 〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777

# 平成27年度 富士見メガソーラー(株)から 富士見町への収入報告

問 富士見メガソーラー株式会社 ☎75-1606

平成28年5月13日、FMKの取締役会および5月17日の株主総会で平成27年度決算の報告がされ承認されました。その結果、27年度分FMKから富士見町への収入は以下のようになります。

(単位:千円)

	27年度 計画値	26年度 実績	27年度 実績
売 上	104,934	128,732	131,190 (26年度比) 101.91%
町への収入			
1.配 当 金	21,623	44,390	47,190
2.借地・家賃	12,637	12,668	12,668
3.償却資産税	4,483	5,123	4,473
4.住民・法人税	50	50	51
合計入金額	38,793	62,231	64,382 (26年度比) 103.45%

